

使用料見直し案に関する説明会での意見交換の内容

平成 28 年 11 月 15 日  
公共施設マネジメント課作成

市役所講堂	平成 28 年 11 月 14 日（月）午後 7 時～午後 9 時	35 名
<p>① コストの計算について、減価償却費は実際に市が支出した金額ではない。 ⇒ 公会計制度では減価償却費を取り入れている考え方である。年度で差が出やすい工事請負費を差し引く代わりとしてコストに含めている。</p> <p>② 鶴巻公民館のコストは他に比べて 1,000 万円以上高い。大規模改修費が含まれているからだろうが、方針には大規模改修費は含めないと書いてある。 ⇒ 方針の検討段階で公表している資料では数値が精査されていないものもある。大規模改修で 1,000 万円掛けた実績をもってしても、利用者の皆さんの望む環境にはなっていないのが実際のところだろう。今後の老朽化対策に充てるという意味で減価償却費もきちんとコストに含めていきたい。</p> <p>③ 公共施設フォーラムの結果はどの程度反映されたのか。市に都合の良い意見だけを紹介している。</p> <p>④ 方針では負担軽減のため、値上げ幅を「1.5 倍」としていたと思うが。 ⇒ 素案で「1.5 倍」としていた時期があり、当時の検討資料も現在そのままホームページに掲載しているので、素案だけを見ると誤解されるかもしれない。その後、行政改革評価委員会からの意見を参考に修正している。</p> <p>⑤ 「公共施設に係るコストは年間 13.5 億円」とのことだが、これは下げていくつもりなのか。 ⇒ 本市は行政改革の取組を進めており、従来型の行政改革だけではほとんど下げる余地はないのは現実である。</p> <p>⑥ 利用率の低い施設は閉鎖するという発想はないのか。 ⇒ これまでに、土地や建物を賃借していたなでしこ会館や曾屋ふれあい会館を閉鎖した経過がある。公民館の調理室などは、利用は少ないが地域にとっては必要な施設である。将来的には、近隣の学校施設との複合化によって施設を共有して利用するような計画である。</p> <p>⑦ 公民館は地域でどのような役割をもっているかという視点が足りない。横浜市では、1 階が介護・福祉の拠点で 2 階が貸館という施設もある。 ⇒ 様々な役割があることは当然認識しており、その役割を担うための財政的な基盤を固める必要があると考えている。</p> <p>⑧ 財政は市民サービスの基本ではあるが、社会教育法で公民館は重視されている。市の政策としてどのように関連づけているのか。 ⇒ 市では「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指して様々な政策に取り組んでいるが、施設使用料の見直しもその一環である。</p>		

- ⑨ 公民館によって同じ名称の部屋でも「1時間あたりのコスト」が異なっているが、この違いは何か。  
⇒ 部屋の面積と施設の新旧によって差が出ている。
- ⑩ 中野健康センターの和室・多目的室は一覧表で同じ金額となっているが、変更はないということか。  
⇒ 一覧表で同じ金額のものは据え置きである。
- ⑪ 人口構成の資料があったが、将来は本当にこうなるのか。この現状を放置しないことが重要ではないか。  
⇒ 「秦野市人口ビジョン」に基づくものであり、多少の施策的な効果は折り込んだものである。
- ⑫ 「よくある質問」を書面で配付して欲しい。  
⇒ 後日ホームページでも公表するほか、各施設の協議会等からの意見とあわせて施設で閲覧できるようにする。（当日参加者には時間内に配布済）
- ⑬ 「公共施設のコスト 13 億円」の経費の内訳はどのようなか。  
⇒ 約 8 億円が減価償却以外の経費で、約 5 億円が減価償却費である。
- ⑭ 使用料の見直しは、国などから要請があって行っているのか。  
⇒ そのような要請に基づくものではない。
- ⑮ 今日の説明内容を聞くと、秦野市の未来は暗い。将来の市民を明るくしていかなければならないと思う。
- ⑯ 今日の案は決定事項か。  
⇒ 施設使用料は市議会に諮って議決していただくものであるもので、決定事項ではない。
- ⑰ 見直しの実施スケジュールはどのようなか。  
⇒ 事務方としては、平成 29 年度のできるだけ早い時期から実施したいが、現時点で議会に図る時期を含め、決定している事項はない。
- ⑱ 見直しによる財政的な改善効果はどの程度を見込んでいるか。  
⇒ 年間で約 7~8 千万円の増収見込みである。
- ⑲ 見直しは今回の 1 回限りか、今後も続いていくのか。  
⇒ 今回の見直しでも「コストの 3 分の 1」を負担していただくには程遠い。最低 2 年間は据え置くが、見直しの効果を検証し、コスト計算をしたうえで判断していきたい。
- ⑳ 公民館運営協議会の意見は、どのように反映されたのか。  
⇒ 一例を挙げると、当初は卓球台の使用料を新設する予定であったが、他にも備品がある中で卓球台だけを取り上げるのは不自然ということから、他の備品とともに、今後の更新時に利用料を設定するようにする。また、大会議室を簡易な仕切りで区切って、複数の団体が使用できるようにする提案も行

ったが、運用が難しいという意見があり、現在案では見送っている。

⑳ 公民館の会議室が 30 分単位で予約できるようになるということであるが、総合体育館のアリーナは 2 時間単位でしか予約できない。

⇒ 条例では 1 時間単位の使用料を定めている。施設運営の都合で 2 時間になっているのかもしれないが、本来の規定と異なった運用をしているのであれば見直しに合わせて徹底したい。

㉑ 子ども団体の減免については、どのようか。

⇒ 現時点案としては、子どもを含む利用の際に利用券を配付し、次回以降の利用時に提示することで減免を受けられるような仕組みを考えている。

㉒ 公民館の会議室の予約が 30 分単位となることで、券売機に「50 円」の設定が必要となる。こうしたコストも考えたほうが良い。

㉓ 施設に「見直し案」が掲示されているが、決まったというわけでもなく、いつからということも書かれていない。中途半端な段階での掲示は混乱する。

㉔ 公民館ごとに使用料が異なることで、職員による利用者へのサポート（例えば、空いていれば安い施設を紹介する等）は可能なのか。

⇒ 館ごとに使用料が異なることで窓口の負担は少なからずあると思うので、周知を徹底していきたい。

㉕ 西公民館を利用しているが、使用料が下がることで他から利用者が流れてきて、予約が取りにくくなるのではないかと心配している。

⇒ 西公民館は現在でも決して予約を取りにくい施設ではない。以前から様々な説明の場でも申し上げているが、利用したい時間帯の重複などによる理由が大きい。利用者の皆さんにも御協力いただくところはまだあると考えている。

㉖ 文化会館のホールの値上げ幅が他よりも低いのはなぜか。

⇒ 文化会館ホールは市民の方の利用のほか、さまざまな興行主催者の利用もある。近隣のホールよりも料金設定が高いと他へ流れてしまうという性質があり、これは方針にも考慮すべき事項として記載しているが、文化会館担当で近隣のホールの料金も勘案し、案を作成した。